

豊かな学び、心通う学校を！

2018年を表す漢字に「災」が選ばれました。数々の自然災害が起こり、国民に暗い思いを抱かせました。

教育現場での「災」は何でしょうか？
子どもたちの問題行動を機械的に罰する「ゼロトレランス（寛容ゼロ）」と、行動をきめ細かく規定する「学校のスタンダード化」もその一つではないでしょうか。
学校が競争演習でとても窮屈な場となり、子どもたちは他者を思いやる余裕を持つことが困難になってきています。

新たな年を迎えるにあたって、子どもの人権や学習権が保障される学校、豊かな学びと心通う学校を実現したいものです。
子ども達が「自分は自分である」と自己を励まし肯定する力を育む教育を実現するために、教師の自主性や創造性が発揮される教育労働整備を進めるために瀬戸市は今年も全力で頑張ります。
2019年度は、「災」ではなく「幸」の年となるように力を合わせて取り組みを強めていきましよう。



心の病で年々5000人超休職

2017年度にうつ病などの病気で休職した公立小中学校などの教員は前年度比186人増の5077人だったことが、文部科学省の調査で分かりました。精神疾患による休職者は全教員約92万人の0.55%に当たります。

心の病による休職は07年度以降、5000人前後で推移しており、多忙でストレスを抱えていることが要因の一つとみられています。10年間で約5万人という数になります。教員のストレスの主な原因は、長時間過密労働と部活動と指摘されています。

より良い授業を行うためには、きめ細かな教材研究や授業後のまとめが必要で、教員に心の余裕があり、子ども達とのふれあいが十分確保できる条件整備が求められます。中教審答申が「教員の残業を月45時間」と指針を出しても、罰則や法的拘束力を持たない限りは口だけのもので終わってしまいます。絶対的な業務量の削減と教員の大幅増員といった抜本的な対策が講じられなければ、今後も精神疾患で休職に追い込まれる教員は後を絶たないでしょう。



鈴木先生の分限免職を撤回してください

豊橋市の中学校教員鈴木誠一郎先生は2014年12月14日、分限免職を言い渡されました。理由は、「心身の故障」すなわち病気だから辞めなさいというものです。

原因は管理職のパワハラ

鈴木先生は中学校の技術家庭の教員として生徒たちのためにと献身的に働いていました。自らの教育計画に基づいて年度の人事要求も出していました。当時の管理職は自分の言うことを聞かない鈴木さんに陰に陽に嫌がらせをしてきました。その結果彼は休職に追い込まれました。

はじめに分限免職ありき管理職の執拗なパワハラ

3年間の休職期間を終え、主治医の小久保医師は「働くことは可能」という診断を出しました。それに基づいて鈴木さんは職場復帰に向けて、木さんは勤務復帰に向けて、普通なら勤務は、段階的に進めるのですが、いきなり翌週途中から授業を行うという校長による嫌がらせがありました。復職審査会で「復職可能」という決定がなされたにもかかわらず、短期間で「復職不可能」が起ころうとしたのは、校長の管理能力のなさを示すもので、職場復帰に向けてハードルを高くし、管理職のさじ加減で誰でも休職に追い込まれる状況を放置しておけません。

病気でもないのに退職？

鈴木先生の分限免職を撤回してください

== 鈴木誠一郎先生の分限免職の撤回を求める会への支持・協力・参加を呼びかけます ==

切り取り線
申込書

賛同していただける方は以下の用紙に記入し、会費を添えてお申し込みください。

鈴木誠一郎先生の分限処分撤回を求める会

氏名	※氏名は、領収書裏にも記入してください。		
住所			
電話	()	-	
職業			

会費 1口 1,000円

※HPに代理人、署名用紙があります。ご協力をお願いします。

※2月19日午後3時からの公開口頭審理にご参加を！



鈴木先生の分限免職撤回を求める会

写真 (左から 松永弁護士、鈴木さん、南さん)
12/17 KKRホテルにて

